

施策評価シート (令和2 年度の振り返り、総括)

作成日 令和3 年 04月 15日

施策 No.	24	施策名	公共交通ネットワークの整備
主管課名	総合政策課	電話番号	0285-83-8102
関係課名	くらし安全課、商工観光課、社会福祉課、いきいき高齢課、建設課、学校教育課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	1) 市民及び市内の公共交通機関の利用者 2) 公共交通事業者 (鉄道・バス)						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874					
事業者数	社	2					

施策の目標	1) いちごタクシーやいちごバスの利便性が向上し、LRT等との連携によって、市内・市外ともに利用しやすく、安心して快適な地域公共交通による移動ができるようにします。						
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法 (算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> いちごタクシーといちごバスの1日当たりの利用者数は、1年間の利用者総数を営業日数で除して算出する。 公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、市民意向調査の「公共交通の利用しやすさ」を使用する。 						

成果指標名	単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
いちごタクシー利用者数 (1日当たり)	目標値	67.3	67.8	68.3	68.8	69.4	70	70
	実績値		56.5					
いちごバス利用者数 (1日当たり)	目標値	97.1	101.6	106.2	110.8	115.4	120	120
	実績値		96.0					
公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合	目標値	32.9	34.3	35.7	37.1	38.5	40.0	40.0
	実績値		32.5					
	目標値							
	実績値							
	目標値							
	実績値							

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は公共交通を、積極的に利用する。 行政は市民や利用者のニーズ、超高齢社会に対応した総合的な公共交通ネットワークの整備に努める。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

・平成23年11月から運行を開始したいちごタクシーは、令和2年度の1日当たりの利用者数は、目標67.8人に対し、56.5人だった。新型コロナウイルス感染防止対策としていちごタクシー乗り合いの乗車人数を制限していたことや、新型コロナウイルス感染拡大に伴い市民が外出を自粛したこと等が影響したと考えられる。
また、お断り件数が、1日平均3.2人発生している。(H30は4.1人、R元は4.3人と比べると減少)
なお、令和2年度末の登録者数は、9,854人である。(H30は9,499人、R元は9,759人と年々増加)

・平成31年3月4日の新芳賀赤十字病院の開院にあわせて、運行コースの見直し及び26人乗りの小型バスを導入したいちごバスは、令和2年度の1日当たりの利用者数は、目標101.6人に対し、96.0人だった。新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言が発令されていた令和2年4月、5月、令和3年1月において、利用者の落ち込みが見られ、いちごタクシー同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値に達しなかったと考えられる。
なお、新型コロナウイルス感染症対策として、土日祝の運休を実施した。

・公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合についても、目標値に達しなかったが、いちごタクシーのお断り件数や、いちごバスが市街地中心部の走行のみで、郊外部を走っていないことによる、不満のためと思われる。

公共交通の利便性確保のために、鉄道事業者の真岡鉄道株式会社やバス事業者の関東自動車株式会社に補助金等を交付するとともに、老人福祉タクシー事業や障がい者福祉タクシー事業により、対象者にタクシー利用券を交付している。

また、廃校となった小学校区を対象にスクールバスを運行したり、観光イベント開催時には、周遊バスの運行をしている。

さらに、いちごタクシーには、回数券を、いちごバスには、回数券と定期券を導入するとともに、いちごバスでは、子ども達にバスをより身近なものと感じてもらえるように、夏休みを利用した小学生無料乗車事業を実施した。

自転車ネットワーク事業との連携については、整備率が3.2%であり、事業が進捗すれば、交通結節点に駐輪場を整備し、自転車とバスや鉄道の乗り継ぎにより、利便性の高い移動手段としていく。

公共交通の利便性を高めるために、LRTとの連携等広域的な公共交通ネットワークの構築が必要となる。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

・いちごタクシーについては、回数券の発行により利用促進と利便性の向上を図るとともに、予約が一定の時間に集中して取りづらいなどの理由により、利用者数が年々減少しており、引き続き、利用時間の分散化に向け、広報誌等で周知を図る。

また、運行台数の増加や効率的な運行について、タクシー事業者と協議をし、お断り件数の減少を図る。

・いちごバスについては、小学校におけるモビリティ・マネジメントや、高齢者等の会合などの機会にあわせて利用の仕方を説明するなど、市街地における便利な公共交通であることのPRに努めるとともに、定期券、回数券の更なる利用促進を図りながら、利用者数の増加を目指す。

また、新庁舎駐車場の整備にあわせた市役所バス停の移転に伴い、既存の鉄道、バスとの接続を考慮したダイヤの見直しを行い、より利用しやすい公共交通を目指す。

・市民がより利用しやすい公共交通と感ずるためには、既存の公共交通の利便性向上に努めるとともに、運転免許証を自主返納した高齢者等の交通弱者対策として、いちごバスが走っていない郊外の市民の移動を支援する「市民の足」が必要であり、地区説明会を実施しながら、それぞれの地区にあわせた公共交通の導入を検討する。

広域的な移動手段を充実させることで、公共交通の利便性を高めるために、芳賀・宇都宮間で整備されるLRTやJR宇都宮線への接続について、需要調査を行うとともに、周辺自治体、民間バス会社等関係機関と協議しながら、検討を進めていく。

